

地域福祉権利擁護センターニュース

〒560-0023 豊中市岡上の町2-1-15 電話06-6841-9382

地域福祉権利擁護センター（以下センター）では、成年後見制度に関する相談や、高齢者・障害者の金銭管理をはじめとする様々な権利擁護に関する事業を行っています。

地域福祉権利擁護センターの主な事業

- 日常生活自立支援事業の実施
- 財産保全・管理サービスの実施
- 成年後見制度についての普及啓発
- 専門職のための権利擁護相談
- 権利擁護事業の企画・立案・研究等
- 法人後見事業
- 市民後見人養成講座の実施、市民後見人活動支援

★日常生活自立支援事業のご紹介（知的障害者編）

判断力が不十分な認知症高齢者や知的障害者、精神障害者を対象に、
①財産保全サービス ②金銭管理サービス ③福祉サービス利用援助
を行う「日常生活自立支援事業」の利用者のうち、今回は知的障害者
の方への支援現場の様子をお伝えします。



20歳代のAさんの場合

支援内容：利用者の通帳から出金した定例金（生活費）を週1回訪問し届ける
その他に家賃・光熱水費・電話代、作業所の通所費用の支払い等の代行

知的障害のある男性で、元々自宅で母親と2人暮らし。本人が母親に強く依存し、母親の年金を搾取することが多かった。本人が高校生時に精神的な不安定のため不登校になり、母子共に引き籠る。高校卒業後に、関係者の支援により、母子の切離しの為に本人はグループホームに入所。

ただ、本人は自分で金銭管理をした経験がなく、金銭感覚が乏しいため、日常生活自立支援事業を活用した金銭管理を開始。

週1回グループホームを訪問し、本人・職員に定例金を手渡す。また、将来に向けた貯金ができるよう計画を立てた。今後は、本人の管理能力に合わせて、金額や訪問頻度を変更する。

センターの契約者の約半数は、知的障害や精神障害を抱える方々です。認知症高齢者に比べ、年齢的に若く、20～30代の方とも金銭管理の契約を結んでいます。

また、多くの方がグループホームや作業所、就労移行支援事業所を利用しながら地域生活を送り、センターの支援もその職員の方と協同で行う事が、非常に重要になります。

事例の様に、生活の場を変え、必要な支援を受けることで、新たな人生を送る方のお手伝いをする事も多いです。今後は本人の生活や自立に向けた支援目標をより明確にすることで、金銭感覚や管理経験を積み重ねられるよう支援します。

★成年後見 市民公開講座「わかって安心！遺言と成年後見制度」を開催しました

平成29年12月5日（火）14時から15時30分まで、市立福祉会館 集会室において、成年後見 市民公開講座を開催しました。市社協では、成年後見制度等、権利擁護に関する市民への啓発と理解の促進を図るために、毎年このような講座を開催しています。

平成28年度に「成年後見制度の利用の促進に関する法律」（いわゆる、成年後見制度利用促進法）が施行されたことを踏まえ、今年度は「わかって安心！遺言と成年後見制度」と題して、公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート大阪支部に講師の協力をいただきました。

当日の参加者は50名を超え、同法人所属の司法書士4名による寸劇とクイズを交えての講演は、参加者に理解し易い内容で、アンケートの回答も「寸劇だったので、成年後見制度の内容が解り易かった」「とても参考になった 前向きに生きていけそうです」等々と大変好評でした。



※成年後見制度の利用の促進に関する法律(成年後見制度利用促進法)について

認知症、知的障害その他の精神上の障害がある方々を支えるために成年後見制度がありますが、これまで、十分に機能するに至らなかった経過もあり、この状況を改善するために、平成28年度に「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が施行され、基本理念や国・都道府県・市町村の責務と役割等が明らかになり、その後、成年後見制度利用促進基本計画が閣議決定されました。計画は1. 利用者がメリットを実感できる制度・運営の改善 2. 権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり 3. 不正防止の徹底と利用しやすさとの調和 の3点が掲げられており、今後、各市町村による総合的かつ計画的な取組みが検討され、平成29年度からの5年間で実施されていく予定となっています。

専門職のための権利擁護相談窓口

対象：市内で活動している福祉・介護・医療等に関わる方で、クライアントへの権利擁護に関する対応について法的な面で弁護士による相談を希望する方

日時：毎月1回開催（基本的に第4金曜に開催しますが、変更する場合があります）

13:00～15:00（1件の相談につき約40分）

※基本的に事前予約が必要です

会場：豊中市すこやかプラザ2階（豊中市岡上の町2-1-15）

費用：無 料

予約・問い合わせ：地域福祉権利擁護センター

電話06-6841-9382

過去の相談例として、死後対応（遺言や遺産相続）・親族や第三者による経済的搾取・債務請求（消費者金融や携帯電話料金等）への対応・成年後見制度の利用方法等、様々な分野の法律相談について、経験豊富な弁護士からアドバイスをいただけます。

業務上でお困りの際に、是非ご活用ください！！